

都市再生整備計画(第2回変更)

たまむらしょう みなみしょうしゅうへん
玉村小・南小周辺地区

群馬県 たまむらまち 玉村町

平成22年3月

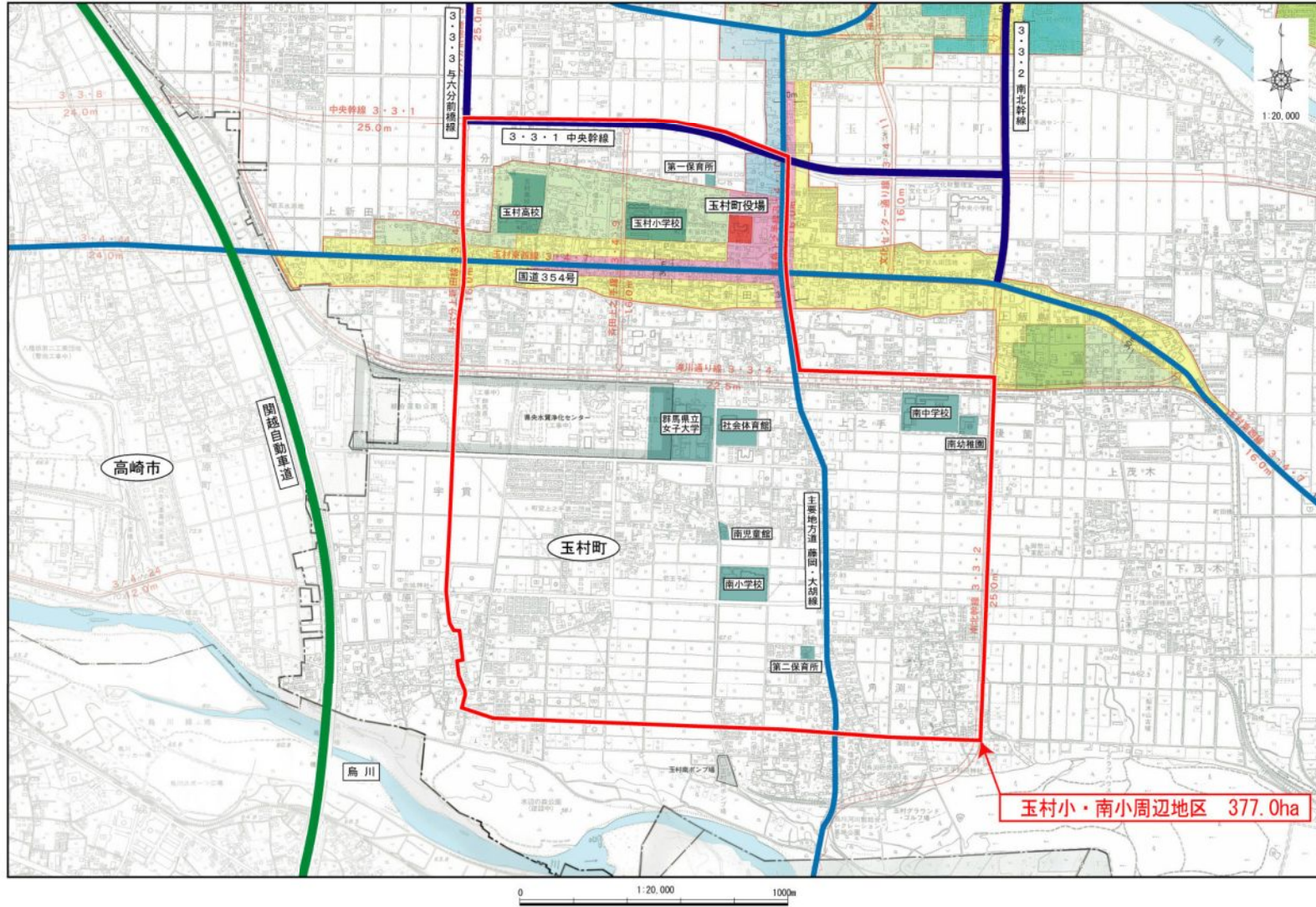
都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>◎ 安心ネットワーク形成による、自主防犯システムを構築されたまちをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・錯綜する通学路を再編し、防犯施設が充実し、地域組織と連携した「通学路ネットワーク」を構築する。 ・日常生活において、より自主的で広範囲な防犯意識の浸透と実効性を高めるため、現在複数ある防犯組織の一体的化させた「防犯まちづくり組織」の運営を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案事業：地域創造支援事業「玉村小・南小周辺地区防犯・防災ネットワーク形成事業」 ・提案事業：まちづくり活動支援事業「玉村小・南小防犯まちづくり委員会」活動支援」
<p>◎ 防災拠点を中心とした、地域コミュニティーの強固なまちをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災拠点となる「下新田公園」を整備し、地域防災コミュニティー核として位置付け活用する。 ・現在、災害時の避難施設に指定されている「玉村小体育館」は、耐震補強工事を施し、より長期の活用を図る。 ・防災訓練イベント実施事業として、「東毛広域幹線道路」の本線用地を整地し、実施会場として活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹事業：公園「下新田公園整備事業」 ・基幹事業：地域生活基盤施設「玉村小学校体育館耐震補強改修事業」 ・提案事業：地域創造支援事業「防災訓練イベント実施事業」
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 交付期間中の事業管理について <ul style="list-style-type: none"> ・交付期間中の円滑な事業管理のため、関連部署との連携に努め、事業進捗管理や事業効果の評価について、定期的な協議を行う。 ◎ 事業期間終了後の展開 <ul style="list-style-type: none"> ・本整備計画の終了後についても、継続的な防犯・防災まちづくり活動の推進に努める。特に、より自主的な啓発活動を展開するまちづくり組織の育成を目指す。 	

都市再生整備計画の区域

たまむらしょう みなみしょうしゅうへん たまむらまち
 玉村小・南小周辺地区（群馬県玉村町）

面積 377.0 ha 区域 与六分、上新田、下新田、宇貫、上之手、八幡原、角淵の各一部



玉村小・南小周辺地区（群馬県玉村町）整備方針概要図

目標	防犯・防災体制強化による、安心と安全の地域づくり	代表的な指標	防犯に対する満足度（％）	35	（H19年度）→	60	（H21年度）
			防犯セミナー・イベント開催数（回/年）	3	（H19年度）→	12	（H21年度）
			犯罪発生件数（件/年）	5	（H19年度）→	0	（H21年度）

